

◆ 原子力発電所でトラブルが起こったときは

原子力発電所でトラブル・異常発生

「原子力発電所の状況」「原子力発電所から放射性物質が放出されているか」「放射線の測定結果に異常があるか」に基づき、**屋内退避**や**一時移転**などを判断し、**市民のみなさまにお知らせ**します。



原子力防災訓練の様子

トラブル発生時から**環境放射線モニタリング**を継続して行います。

- 情報の収集…テレビ、ラジオ、防災行政無線等の情報に注意してください。
- 屋内退避……「屋内退避」の指示が出たら、自宅・職場・公共施設などの建物に入り、屋外に出ないでください。

空間放射線量の測定を行った結果…

1時間あたり
20マイクロシーベルト未満

屋内退避の継続

自宅・職場・公共施設などの**建物に入ります**。

1時間あたり
20マイクロシーベルト以上

一時移転

1週間以内に移動します。

1時間あたり
500マイクロシーベルト以上

避難

数時間のうちに移動します。

※平時の高島市の平均放射線量は1時間当たり約0.049マイクロシーベルトです(令和4年1月測定平均)

◆ 屋内退避について

※屋内退避の指示が出ていない地域の方であっても、以降の状況に応じて屋内退避指示が行われる可能性があります。

放射性物質を含む外気の侵入を防ぐ

窓、扉等すべての開口部を閉鎖し、すべての空調設備及び換気を停止します。



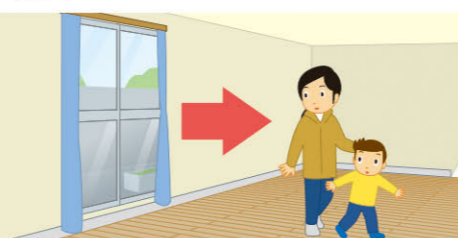
家の中にあつたものは飲んだり食べたりできます

食品の入った容器は、フタやラップで密閉します。



窓際を離れ、屋内の中央にとどまる

外気から身を遠ざけるように努めてください。



身体に付いた放射性物質を洗い流す

外から帰ってきたときは、着がえて顔や手足を洗い、うがいをします。着がえた衣服は他の衣服と区別できるようにビニール袋に入れ、袋の口をしっかりと閉めましょう。



正確な情報を得ることが大事

新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等により正しい情報を得て、デマや風評に惑わされないよう、注意しましょう。



指示があるまで外出しない

高島市から指示があるまでは、屋内から出ないようにしましょう。



デマや風評に惑わされず、正しい情報を得ることが大切です。

◆ 避難・一時移転について

高島市が指定する避難集合場所までは、徒歩、自転車などで移動してください。避難集合場所から避難中継所までは、避難用のバスを利用してください。ご自宅から集合場所まで歩いて行けない場合など、やむを得ない理由がない限りは、自家用車で避難することは控えてください。

マスクや帽子、上着を着用する

マスクをしたり、タオルやハンカチで口や鼻をおおうだけでも、放射性物質を吸い込まないようにする効果があります。



避難時の服装について

なるべく肌をさらさない服装で移動しましょう。また、服などが放射性物質で汚染されている場合、着替えが必要となります。

避難元地域



住民

避難集合場所

バス

原子力発電所から30km付近(避難経路上)

スクリーニング検査(放射性物質による汚染の検査) 除染の実施、自家用車の一時保管

避難中継所

バス

避難先地域



拠点避難所

避難先

日常生活と放射線



日本では、1人当たり1年間で平均2,100マイクロシーベルトの自然放射線を受けているといわれています。また、自然放射線のほかに、放射線を利用した医療診断によって、国民1人当たり1年間平均で2,250マイクロシーベルトの線量を受けています。

※シーベルト(Sv)とは、人体が放射線を受けたとき、人体への影響を表す放射線量の単位です。(1ミリシーベルト=1,000マイクロシーベルト)

出典:国連科学委員会、放射線医学総合研究所ほか